



沖縄県議会議員

あらかき

よしとよ

# 新垣 淑豊



議会で取り上げた質問について「なぜ？」その問題を取り上げたか「どのように」沖縄県が考えているかなどをお伝えしていきます。

会派沖縄・自民党

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1-2-3

沖縄県議会棟 602号

TEL:098-866-2754 FAX:098-866-2773

詳しくは会派ホームページへ



## ペットとの共生、ワンヘルスについて および 感染症対策について

新型コロナウイルスの感染が流行して以来、感染症に対して注目がされるようになってきました。特に温暖で人の往来も多い沖縄県では非常に重要な視点になると思います。ウクライナからの避難民のペットの入国に対して、狂犬病対応のための検疫がクローズアップされました。人から人だけでなく、動物経由での感染もあり得るため、人獣共通感染症への取組も重要になっております。

ペットとの生活が当たり前になってくる現在、人と動物のつながりも強くなっていることで、ワンヘルスという理念について沖縄県はどのように取り組んでいるか伺ってみました。

ワンヘルスという概念は、動物と人及びそれを取り巻く環境を包括的に捉え、共有して問題解決に当たるべきという考え方です。人獣共通感染症（以前は人畜共通感染症）等の公衆衛生上の重要な課題を解決には、それぞれの分野の関係者が緊密な協力関係を構築することが重要と考えられます。

沖縄県では、衛生環境研究所、保健医療部ワクチン・検査推進課、環境部の自然保護課、衛生薬務課、出先機関の動物愛護管理セクター、食肉衛生研究所、家畜保健所等、関係部署は多岐にわたります。

沖縄県では狂犬病のワクチン接種率が非常に低いと獣医師さんから話がありましたので状況を確認

してみました。

沖縄県における予防注射率（予防注射頭数/登録頭数）は例年50%前後であり（全国平均71.2%・令和2年度）全国最下位です。世界保健機関（WHO）によると、狂犬病のまん延を阻止するためには、予防注射率が少なくとも70%にすることが必要とされており、万が一、狂犬病が本県に侵入した場合、まん延を阻止することが困難な状況です。犬の登録数はこの数年6万頭台で推移を続けているようです。



が、犬の登録も弱く全頭登録がされていないとみられています。自治体によって差があるので、接種が弱い市町村と直接やり取りをして指導していくことになっていきます。

そこで、令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で

販売される犬や猫についてマイクロチップの装着が義務化されたことから、マイクロチップの装着について沖縄県はさらに踏み込んだ対応をすることが必要だと思われ、マイクロチップの装着の補助を提案してみました。

マイクログリップ等につきましては、関係の獣医師の先生方とも情報交換をし、装着に一定の費用が出るということを知り、県として支援ができるかを検討していくこととなりました。

感染症対策に関して、質疑の最後に西普天間地域では医療設備の整備が進んでいること、アメリカがCDCの出先機関を日本に設置したいというような報道、また日本版CDCの創設の話が岸田総理からあったことを踏まえ、この先の沖縄県の振興にあたり、普天間

## 海洋政策について

私はこれまで何度か議会において、海洋基本計画の策定を提案しております。そのたびに実施計画の策定を行って対応と言われました。しかし、個別の実施計画だとバランスが取れない、偏る可能性もあるということで、これは俯瞰的、総合的な管理が必要だと思っています。

今回の第6次沖縄振興計画では海洋立国、ブルーエコノミーなどの概念も多く取り入れられています。海洋政策は港湾の整備とか物流体制の構築、海洋資源の調査・開発、海洋ごみの回収やリサイクル、国境を守る安全保障、またそれを担う人材育成など多岐にわたるので、なお一層、俯瞰的に全体のバランスを見ながら総合的に管理すべきではないかと思えます。沖縄県として、総合指針の策定はどのようなものになっているかを聞いてみました。

令和4年5月に策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、海洋に関する各種施策を盛り込んでいます。基本施策「持続可能な海洋共生社会の構築」の中で、海洋島嶼圏としてのSDGsへの貢献を図るとともに、海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発であるブルーエコノミーの先導的な展開に取り組むこととしていきます。海洋に関する総合的な指針につきましても、具体的な取組の明示と施策の進捗管理や効果検証が可能となる実施計画を策定した上で、令和5年度に見直しが見込まれております国の海洋基本計画、この内容等も踏まえて検討してい



きますと答弁がありました。

設計をするときは基本設計をしてから実施設計をします。なぜ、この海洋政策については基本計画を立てずに実施計画を進めていくのか不思議です。なぜか聞いて見ました。

企画部から、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は最上位計画であり、それに基づく具体的な取組を実施計画に落とし込むことになっています。その実施計画の中で、海洋政策分野についても、取組を整理することになっています。海洋政策に限らず、ビジョン基本計画を上位計画として、個別計画についても、ビジョンの基本計画の基本施策、あるいは施策を見据えた形で個別計画を策定するということになっています。令和5年度5月に国の海洋基本計画の内容の見直しということが予定されているので、その内容も確認しながら考えてまいります。

沖縄振興計画は最後の10年と言われる第6次です。海洋基本計画のないまま、横断的な組織もない

状況ではそのうちの今年度、来年度を無駄になってしまうと感じています。本来であれば、そこでしっかりと国とのやり取りをして、しっかり情報を得る。その上で私は基本計画をつくるべきだと要望いたしました。

龍潭通りの道路整備はそろそろ終わるか？

私の政務活動事務所のある龍潭通り（県道29号）ですが、整備事業が平成11年からスタートし25年が経とうとしています。しかし、終わりがまだ見えない状況です。令和8年には焼失した首里城正殿が復元されることになっていきます。その時期に合わせて早期に完成させることが必要では無いかと、声が地域から多く聞こえます。進捗と今後を確認しました。

これまでも一括交付金のハード交付金が減額されていることが理由として挙げられ、予算が厳しいという話がありました。けれど、



飛行場の米軍施設の跡地利用でこのような感染症対策施設の設置に向けて働きかけを提案をしてみました。

日本版CDCは、国立感染症研究所と国立国際医療センターの合併等の構想が報道されています。国立感染症研究所のほうと沖縄県は新型コロナウイルスも含む個別の感染事例については疫学調査を一緒にしたり、データ共有することで連携を流して、今後も引き続きその事例に関する連携は続けていきたいと思っております。とあまり前向きな答弁ではありませんでした。

※令和5年度予算において保険医療部より疫学・病原体解析・感染症情報管理・公衆衛生人材育成の拠点整備をする「感染症研究センター事業」の予算が計上されていきます。これも多くの議員が議会を通して同様の提案をした影響もあると思われま

# 島の住まい事情について

仕事があつても住む場所がなければ、その地域に居続けることはできません。離島での生活の課題の一つに住居があります。そこで状況を聞いてみました。

所得が安いときに公営住宅に申し込み、住み始め、所得が上がると家賃が上がります。その際には公営住宅を出て他の賃貸住宅に移る、住宅を建てるなどの選択肢がありますが、離島では輸送コストの影響で資材・人件費が高く建設費に影響します。個人の住宅も賃貸住宅もなかなか建てられず行き先もありません。引越しをすることができず、高額な公営住宅の家賃を払うこととなります。その後、子どもが産まれ育ち、高校の無い島では15の春を迎えて島から離れると、本島や県外での二重生活が始まり、家庭の財政が厳しくなります。子どもと一緒に島を離れるケースもあるそうです。公営住宅の家賃補助となると行政負担が非常に大きくなり厳しいとの意見があります。

個人の住宅に支援するというのはなかなかハードルが高いと思いますが、住宅の整備に対する輸送費の支援の要望をしました。

県では、離島市町村の若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から、予算の重点配分を行うなど、市町村営住宅の整備を促進しています。公営住宅の整備では、建設資材の運搬などにより工費が増大する場合があります。補助の特例加算が可能となっています。一方、個人の資産となる民間住宅で使用される建設資材や輸送費に対する補助は、現時点ではありませんが、今後、離島市町村と意見交換していきたいと答弁がありました。

この事業ができる、若い世帯が離島での生活を選択する人も増えるのではないかと思います。



## 公民連携による大型MICE施設整備は本当にできるのか？

大型MICE施設建設はPPP(公民連携：public private partnership)の環であるPFI(民間資金等活用事業：private finance initiative)公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営及び技術的能力を活用して行う手法)で県が整備を予定しています。その現状を聞いてみました。

イベントに使われている施設もありません。他の県内施設への影響と他の施設の運営の調整はそれぞれの会場の特色に沿った催事の誘致を今後行うようになっていくようです。「新たな施設整備の際には既存事業の会場が変わっただけにならないように要望しました。

大型MICE施設は過去に一括交付金事業で検討されていた事業でしたが、国から「県において根拠ある需要や収支見込みなど、必要な受入環境整備の具体的な見込みなど整理されていない」と交付申請に至りませんでした。国の懸念する課題の解決がなされたのであれば一括交付金事業として再度の取り組みをすべきと思いを確認しました。



金額規模は昨年8月に発表した内容で350億円です。これを県の一般財源、建設債、民間資金活用で賄う予定となっています。リスクとして需要量が挙げられましたが、大型集会の開催要望は増えることこそあれど、減らないと予想されています。県内にはコンベンションセンター、沖縄アリーナ、奥武山公園など

## アーバンスポーツを沖縄県で盛り上げるためにも！

アーバンスポーツとは、BMX、スケートボード、パルクール、インラインスケート、ブレイクダンス、ボルダリング、バスケの3x3といった、都市型スポーツを言います。広いスタジアムなどの大きな施設を必要とせず、街中の小さな場所、一人や少数でできるなどの特徴があります。今後、アーバンスポーツ施設の整備状況や県の取り組みを聞いてみました。



特にスケートボードなどは東京オリンピック2020でも日本人選手がメダルを取ったこともあり、スポーツとしての立ち位置を確立したと言われています。五輪競技種目を中心とした他のアーバンスポーツの競技も音楽やファッションとの親和性も高く、おしゃれなスポーツとして若い競技者も増えています。県内

では、南風原スケートパークや那覇新都心公園スケートパークなど、市町村で施設整備が進められております。県では競技団体と連携し、大会等のイベント開催を通して普及に取り組んでいくようです。

文科省管轄のスポーツ庁でも審議会が開催されたり、スポーツツーリズムの研究なども会議を重ねています。沖縄県内でも沖縄市や北谷町、名護市なども興味を持っており、今後スケボーパークの設置を考えているようです。しかし、例えばそれぞれの施設が初心者だけを対象にしたものであれば、県内の競技者のレベルを向上させることは難しくなるので、相互連携の必要があります。例えば沖縄県のスポーツ振興課の中で取りまとめをする役割を担って、今後のビジョンを持って取り組みを行うことが大事だと思います。アーバンスポーツについては今後も議会で取り上げながら盛り上げていく支援をしていきます。

## 教職員のメンタル疾患 休職者の現状

県の職員の病気休業の発生率が高い状況です。特に教員の病休は16年連続全国ワーストです。2021年度は全国0.64%(156人に1人)に比べ沖縄県は1.29%と倍。過去10年間で最多の199人となっています。担任や担当の教師が変わることはすなわち学校の子どもの環境が変わるといって、子どもたちの学校での教育にも大きな影響となるのではないかと考えられます。

また、休職者とその代替者の給与は県が支払います。ひいては県民の不利益となりますので内容を伺いました。精神疾患による休職の要因は、職務内容に起因するものだけではなく、家庭の状況や生活環境等、様々な背景があると考えられ、特定はできておりませんが、教育委員会は教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できるよう労働環境の改善に励むと宣言しています。

議員、民間の方々からお話がありました。他にも県内の分蜜糖工場は老朽化が進んでおり建て替えが求められており、その状況の確認をいたしました。現在、県内には9つの分蜜糖工場があり、伊是名製糖工場を除く8つの工場では、工場建設から60年以上経過し、建屋等の老朽化が進んでおります。沖縄県では、製糖工場の安定稼働が重要であることから、工場設備の老朽化対策として、既存の分蜜糖製造合理化対策事業により一部支援しています。老朽化が著しい石垣島製糖、北大東製糖及び沖縄本島のゆが製糖の3工場については、工場建て替えの意向があります。沖縄県分蜜糖製糖工場安定稼働対策検討会議において、国や市町村等関係機関と連携し、高率補助による工場整備の方策について検討されています。しかし、建て替えにかかる金額は非常に大きく、北大東では150億円と言われています。建て替えには農水省の補助がありますが、最大6割です。残りの建設費を市町村と製糖会社に任せるといえるのは非常に負担が大きいのです。特にサトウキビを産業の大きな柱とし、農業と製糖が経済の両輪である小規模遠隔離島では、工場施設の稼働ができなくなれば、すぐさま所得減となり、定住の障害となります。国土、県土を守るということにも影響が出ると思っておりますので、支援について確認しました。県も工場の老朽化対策の緊急性は高いと認識する一方で多額の工場建設費用を要することから既存事業の活用だけでは市町村や製糖会社の費用負担が大きく、事業困難と見ています。県や各関係者で構成する検討会議で国や市町村、関係機関と連携し、具体的な方策について検討するとなったことは大きな一歩前進です。



教職員の病気休職者及び代替者の人件費は、令和3年度の病気休職者の人件費で約3億7000万円、病気休職者代替の臨時的任用職員の人件費は約16億8000万円、人件費合計は約20億6000万円です。本来は休職者を減らし、地方交付税分をより質の高い教育実現に充てるべきです。病休者、代替者の給与と費は、そもそも県民の税金でありますので、地方自治の本旨である、「地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」により能率的な財政運営を実施するためには、病気休職者を減らすための対策に必要な財源を充てるべきではないかと思っております。前総務部長の副知事から精神的な身体的な休職者の状況は、職場環境の改善などで軽減する。休むという自体、その方の生活に影響もあり、適切な職場環境と勤務環境をつくる取り組みは極めて大事であり、結果的に休職者に支払われる経費を少なくできれば、その他の政策的な部分に充てられると考えています。職場の勤務条件を手当てしていく必要があるとの話がありました。令和5年度には文部科学省で「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事情」が予定されています。この事業は全国で5か所を対象に調査研究を予定していますので、沖縄県が率先して手を挙げて改善がなされるように提案をいたしました。※令和5年度の組織改編で、教職員のメンタルヘルス対策と働き方改革推進課の強化を推進することを「働き方改革推進課」の新設方針が出ました。同課は、メンタルヘルス対策を担う「健康管理班」と、働き方改革や業務改善を強化する新設の「業務改善推進班」で構成の見込みです。県立学校だけでなく、小中学校の教員についても、市町村教委や各教育事務所と連携対応を予定し、議員が共有し課題解決を進めるために議会の質問は非常に重要であるということがわかる一例です。